平成２８年（フ）第８９号
北海道登別市登別東町１丁目７番地９
債務者　東川　裕美
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第２００７号
神奈川県高座郡寒川町大蔵800番地　湘風園
債務者　中山　朝一
成年後見人　齋藤　美幸
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２２２号
山梨県甲府市大手１丁目１番34号、前住所山梨県甲府市和田町654番地15
債務者　完戸　　洋
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１４６号
奈良県香芝市上中1184番地13、前住所奈良県桜井市大字川合128番地１
債務者　吉田米穀店こと　吉田　保一
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　賢志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第１４７号
奈良県香芝市上中1184番地13、前住所奈良県桜井市大字川合128番地１
債務者　吉田　敏子
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　賢志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第１７１号
福岡県久留米市長門石２丁目８番８号、前住所佐賀県鳥栖市宿町1154番地　アーバンプレイスM201
債務者　養父　知佳
1　決定年月日時　平成28年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　直己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第６１０号
宮城県宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜字謡34番地の11
債務者　吉田　克則
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６１１号
宮城県宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜字謡34番地の11
債務者　吉田　惠子
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１９７号
滋賀県栗東市安養寺808番地７
債務者　吉井　智宏
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　裕惠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２４３号
滋賀県近江八幡市安土町東老蘇1639番地
債務者　林　　嘉夫
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１４４号
愛媛県伊予郡砥部町高尾田1191番地７
債務者　相原　主税
1　決定年月日時　平成28年10月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９８号
福岡県久留米市南２丁目28番２―204号
債務者　松本　出穂
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１９３号
福岡県久留米市東合川３丁目19番７―10号　エポックタウンＢ１号
債務者　江頭　玲子
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第２３号
大分県杵築市山香町大字野原1000番地
債務者　伊東　博英
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺崎　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第３号
石川県鳳珠郡能登町字姫３丁目36番地　姫団地１号棟301号、従前の住所（前）珠洲市宝立町鵜飼二字４番２地、（前々）鳳珠郡能登町字上町は字22番地
債務者　濱中　淳子（旧姓四辻・旧々姓平瀬）
1　決定年月日時　平成28年10月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２８年（フ）第３８４１号
大阪市城東区永田３丁目９番15号
債務者　中村京花こと　ＹＩＮ　ＪＩＮＧＨＵＡ　尹　　京花
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３８７２号
大阪府守口市日向町３番６―302号
債務者　蛭子　建寛
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部